

中項目における現状と課題、施策の方向について

資料3

中項目	現状と課題	施策の方向（小項目）	主な取組（仮）
I 全てのこどもが持つ権利の保障			
1 こどもが権利主体であることの社会全体での理解促進	<ul style="list-style-type: none"> こどもの権利条約を踏まえ「こども大綱」で示された、こどもが身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもが権利の主体であることの理解を促進していくことが必要。 	—	<ul style="list-style-type: none"> こどもが権利の主体であることの理解促進に向けた広報・啓発 こどもの権利について学ぶ取組の推進
2 こどもの意見表明とその尊重	<ul style="list-style-type: none"> こども基本法の制定により、県はこども施策の策定・実施等にあたり、こどもの意見の反映について必要な措置をとることが義務化。 児童福祉法改正により、児童相談所はこどもの一時保護や施設入所等、こどもの処遇を決定する際、こどもの意見を聴取することが義務化。 	—	<ul style="list-style-type: none"> こどもや保護者の意見をこども施策に反映させる仕組みづくり 施設入所等のこどもが意見を表明しやすい環境・体制を設備 施設入所等のこどもの意向が施設等の対応と一致しない場合に、こどもの自らの申し立てに応じて調査・審議を行う機関を設置
II 成長段階に応じたこどもへの支援、未来を切り拓く人財の育成			
1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療等の確保	<ul style="list-style-type: none"> 出産の希望を叶えるためには、将来の妊娠を考慮した思春期からの健康管理が重要。また、不妊に悩む人への支援が必要。 こどもの健やかな成長のためには、妊婦が安心して出産できるための支援や新生児・乳幼児期の保健・医療対策の充実が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ①妊娠前からの出産に向けた支援 ②妊産婦等への保健医療施策の充実 ③新生児・乳幼児保健対策、小児医療の充実 ④慢性疾病・難病を抱えるこどもへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> プレコンセプションケアの推進 不妊・不育に悩む人への支援 周産期医療体制の充実、ハイリスク妊産婦等への支援 新生児聴覚検査の体制整備 小児医療体制の充実、子ども医療費支給制度 小児慢性特定疾病に係る医療費の助成 小児・AYA世代のがん患者の在宅療養の支援
2 幼児教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> こどもの心身の状況や保護者の就労状況等に応じた幼児教育・保育の環境整備が必要。 生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である乳幼児期において、安全・安心な環境の中で、幼児教育・保育の質の向上を図ることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ①幼児教育・保育の環境整備 ②幼児教育・保育の質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 一時預かり事業、延長保育、病児保育等の促進 障がい児保育等受入体制の構築 保育人材の確保 幼児教育・保育従事者に対する研修
3 こどもの生きる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> 急激に変化する社会に対応するため、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断し、解決に向けて行動し、意見を表明していくことが重要。 そのためには、「学力」、「体力」、「豊かな心」をバランスよく育むことが必要。 こどもが自分自身の心身の健康を維持・増進できるよう、発達段階に応じた健康教育の推進が重要。 こどもが地域格差なく学ぶことができる教育環境の整備が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ①学力の向上 ②豊かな心の醸成 ③人権意識の醸成 ④健やかな体の育成 ⑤食育の推進 ⑥教育環境の整備・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した教育の推進 道徳教育の推進、命の大切さを学ぶ教室 人権教育の推進 ワンヘルス（人と動物の健康、環境との調和）教育 家庭や地域と連携した食育、地産地消の推進 学校の体制整備（教員の資質向上、施設整備等）
4 こどもの成長を支える環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上にはこどもに有害な情報が氾濫。またSNSに起因した性的被害が多く発生。こどもを犯罪被害等から守り、安心して生活できる環境整備が必要。 R5年の本県の刑法犯少年の検挙補導人員は全国的に見ると依然として高い水準にあり、非行防止対策や非行に走ったこどもの自立支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ①インターネット適正利用の推進 ②犯罪被害・性暴力等からこどもを守る環境整備 ③安心して外出できる環境づくり ④非行の防止と自立支援 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットの適正利用、情報モラル教育 防犯教育、性暴力、デートDV対策、犯罪被害者の支援 交通安全対策、通学路の整備 非行防止対策（少年相談、薬物乱用対策等）、就労支援
5 グローバル社会で活躍を目指すこどもの応援	<ul style="list-style-type: none"> 世界情勢がめまぐるしく変化する中、グローバルな舞台で様々な人々と通じ合い、新しい価値観を創造する力が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ①世界にはばたくこどもの応援 ②異文化理解力と外国語能力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 外国留学支援 国際協力人財の育成 国際交流機会の拡大 英語教育における外国人材の活用
6 こどもの新たなチャレンジの応援	<ul style="list-style-type: none"> 急激に変化する社会の中で、こどもが自立して生き抜くため、社会を支える意志と実践力を持ち、既存の発想にとらわれず、多様な価値観を持った人々と協働しながら、課題を解決する力が重要。 少子高齢化が進む中、スポーツ、芸術、商業、工業、農林水産業等、様々な分野において、次代の担い手の育成が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ①個性や能力を伸ばそうとするこどもの応援 ②次世代のリーダーとなるこどもの応援 ③次世代の競技者や芸術家の支援 ④様々な分野で担い手となるこどもの応援 	<ul style="list-style-type: none"> こどもの学ぶ意欲やチャレンジ精神等を育成する指導の実施 市町村と連携した未来の地域リーダーの育成 スポーツ分野のタレント発掘、アスリートへの支援 若手芸術家への支援 様々な分野における人材の育成（商工業、農林水産業、建設業、看護、介護、デジタル等）
7 こどもの社会的自立を支える取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 社会的自立には、早い段階から社会への関心・興味を高め、主体的に将来のキャリアを考え、必要な能力・態度を身に付けることが必要。 こどもが自らの適性を理解した上で、職業や進学などの選択ができ、その決定が尊重されるような取組やこどもに対する相談支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ①キャリア教育の推進 ②就労支援の充実 ③高等教育の修学支援、高等教育の充実 ④進路等相談体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 就業体験（インターンシップ）による職業観の育成 就労支援（職業訓練、就職相談、各種セミナー） 県立三大学の授業料免除 様々な悩みに対応する相談窓口の設置

中項目における現状と課題、施策の方向について

資料3

中項目	現状と課題	施策の方向（小項目）	主な取組（仮）
8 多様な遊びや体験活動、社会参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの健やかな成長に必要な遊びや体験活動の機会が減少。 ・地域社会を支える人材を育てるには、社会や地域に関心を持ち、地域・福祉活動等のボランティア活動を通じた様々な分野で貢献することも重要。 ・性別にかかわらずこどもの様々な可能性を広げることが重要。 	①遊びや体験活動の推進 ②社会参画の推進 ③こどもの可能性を広げていくための男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な体験学習の充実 ・多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり ・ボランティア活動の推進、地域の環境活動担い手の育成 ・男女共同参画教育の推進 ・女子中高生のキャリアデザイン応援
9 居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全てのこどもが、自己肯定感を高め幸せな状態で安全で安心して過ごせるよう多くの居場所が必要。 ・不登校や児童虐待など様々な困難を抱えるこどもの居場所が必要。 	①全てのこどもの健やかな成長につなげる居場所づくり ②様々なニーズや特性をもつこどもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・こども食堂への支援 ・安全・安心な放課後の居場所づくり ・フリースクールへの支援 ・養育環境に課題を抱えるこどもの居場所づくり ・児童養護施設等を退所したこどもの居場所づくり

Ⅲ きめ細かな対応が必要なこどもへの支援

1 児童虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年の児童虐待相談対応件数は12,332件で、R元年の9,211件と比較して134%と、年々増加しており、児童虐待防止対策の強化が必要。 ・児童虐待の予防のためには、育児に不安を抱えているなど、支援が必要な妊産婦に対して妊娠初期から支援することが必要。 	①児童相談所の相談体制の強化 ②市町村や関係機関との役割分担及び連携の推進 ③発生予防から再発防止までの総合的な施策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の職員体制の充実 ・市町村や警察、配偶者暴力相談支援センターなどの関係機関との連携強化 ・特定妊婦等への支援 ・市町村「こども家庭センター」の機能強化 ・家族の再統合、親子関係再構築のための支援
2 社会的養護の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待などの様々な理由により自分の家庭で暮らせないこどもの健やかな成長や発達を保障するため、こどもの最善の利益を優先しながら、家庭と同様の環境での継続的な養育が重要。 ・家族からの支援を期待できない社会的養護経験者等が、退所後も安心して、安定した生活を送ることができるよう支援を行うことが必要。 	①こどもの権利擁護の強化 ②家庭と同様の環境における養育の推進 ③こどもの自立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの意見表明支援、権利擁護機関の設置 ・里親養育の推進、施設の小規模化及び多機能化 ・住居の提供や生活費の支援、日常生活における相談援助 ・入所から退所後までの一貫した相談支援、退所したこどもたちの居場所づくり
3 貧困の状況にあるこどもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・直近のこどもの貧困率（全国値）は減少（H30:14.0%→R3:11.5%）しているものの、9人に一人が貧困の状態。 ・生まれ育った環境に左右されず、活躍できるよう、こどもの成長段階や家庭環境に応じたきめ細かな支援を行うことが必要。 	①こどもの教育に関する支援 ②こどもの生活の安定のための支援 ③保護者の就労支援 ④経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯のこどもの学習、進学支援 ・生活困窮世帯の家計改善支援、自立にむけた計画策定 ・生活困窮者や生活保護受給者への就労支援 ・生活福祉資金の貸付
4 ひとり親家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・母子世帯の平均年収額は276万円（父子469万円）、年収300万円未満の世帯が約6割（父子：約2割）と経済的に厳しい状況。 ・ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援する取組が必要。 	①生活と子育ての支援 ②就業支援 ③養育費の確保支援 ④経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活支援員の派遣による家事や保育等の支援 ・「ひとり親サポートセンター」による就業支援 ・弁護士による無料相談、公正証書等作成費用の支援 ・児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費支給制度
5 障がいのあるこどもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年の特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒はそれぞれ6,834人、19,491人、通級による指導を受けている児童生徒は5,062人で年々増加。 ・こどもの障がいの重度・重複化、多様化により、適切な保健・医療、福祉サービスや教育の実施が必要。 	①障がいのあるこどもの育成 ②特別支援教育推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児の医療費等の負担軽減 ・障がい児保育等受入体制の構築（再） ・特別支援学校における専門スタッフ配置 ・高等学校インクルーシブ教育システムの構築
6 不登校やいじめ、ひきこもり等に対する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年の不登校の児童生徒数は16,284件とR元年の10,018件から163%増で、年々増加。登校できない児童生徒への学習支援や特性に応じた社会的自立に向けた支援が重要。 ・R4年のいじめの認知件数は16,587件と、R元年の12,143件から137%増で、増加傾向。長期間の不登校といった重大事態を防ぐためには、早期対応が必要。 ・近年、様々な要因から青少年の一部がひきこもりとなる状況。ひきこもりに至った要因と将来も考慮した息の長い支援が必要。 ・令和5年の県内の20歳未満の自殺者数は47人と過去最多であり、令和元年の21人から224%増。自殺を防止するための取組強化が必要。 	①不登校等に対する取組の推進 ②いじめの防止 ③ひきこもりに対する取組の推進 ④自殺対策	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの多様化の推進 ・スクールカウンセラーや関係機関等との協働によるいじめ、不登校の防止 ・「いじめレスキューセンター」によるいじめ解消に向けた支援 ・「ひきこもり地域支援センター」による相談支援 ・メタバースを活用した長期無業者への就労支援 ・24時間365日の相談窓口の設置による自殺防止 ・孤立・孤独の気持ちを抱える若年層へのメタバースを活用した居場所づくり

中項目における現状と課題、施策の方向について

中項目	現状と課題	施策の方向（小項目）	主な取組（仮）
7 ヤングケアラー、性的マイノリティ、外国人の子ども等への支援	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者育成支援推進法の改正により、地方公共団体におけるヤングケアラーへの支援が努力義務化。 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に対する理解を深めることが必要。 外国人の子どもや帰国児童生徒の増加を受け、個々の状況に応じた支援が必要。 	①ヤングケアラーへの支援 ②性的マイノリティの子どもへの支援 ③外国人の子ども等への支援	<ul style="list-style-type: none"> 市町村におけるヤングケアラー支援体制の構築支援 性の多様性に関する理解促進に向けた啓発 保育所等における多言語対応の体制整備 「FUKUOKA IS OPENセンター」による外国人子育て家庭への支援

IV 結婚・子育ての希望をかなえ、子どもを安心して産み育てることができるための支援

1 次代の親の育成	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが、自らのライフデザインを描けるよう、結婚や子育てについての理解を深める取組が必要。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ライフプラン教育の推進 プレコンセプションケアの推進（再）
2 若い世代の生活の基盤の安定への支援	<ul style="list-style-type: none"> 経済的な不安がなく、良質な雇用環境の下で、若い世代が将来への展望を持って生活できるよう、雇用と経済基盤安定のための取組が必要。 	①きめ細かな就職支援 ②所得向上に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 個々の状況に応じたきめ細かな就労支援 不本意な非正規雇用の状況にある人の雇用の安定と質の向上の推進 リスキリングへの支援
3 出会い・結婚応援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 独身でいる理由のうち、「適当な相手にめぐりあわないから」が最も多く、結婚を希望する人に出会いの機会の提供が必要。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会全体で結婚を応援する機運の醸成 多様な出会いの場の提供
4 子育て世帯の経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 理想とする子どもの数が持てない理由のうち、「子どもを育てるのにお金がかかる」が最も多い。 子育て当事者が経済的な不安を抱えることなく、子どもに向き合えるようにする取組が必要。 	①全ての子育て家庭への経済的支援 ②きめ細かな対応が必要な家庭への経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> 不妊・不育治療費への助成 幼児教育・保育の無償化 病児保育の無償化 奨学給付金、就学支援金の支給 県立三大学授業料等の減免（再） ひとり親家庭等医療費支給制度（再） 障がい児の医療費等の負担軽減（再）
5 男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 働く女性が増加する中、育児負担が女性に集中していることから、男女がともに子育てをし、仕事と両立できる環境整備が必要。 	①働きながら子育てできる環境づくり ②職場・家庭における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 企業における子育てを応援する機運の醸成 男性の育児休業取得の促進 育児中の柔軟な働き方ができる制度の導入支援 男性の家事・育児への参画の推進 女性が能力を発揮できる職場づくりの推進
6 地域、家庭で子どもを育む環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 少子化や核家族の進行、地域のつながりの希薄化により、子育てが孤立化する傾向にあるため、親と子どもの育ちを地域社会全体で支えていく取組が必要。 住宅価格の高騰により、子育て世帯が住宅を取得しづらい状況にあることから、子育て世帯の住宅確保に向けた支援が必要。 	①地域全体で子どもを育てる取組の促進 ②家庭教育支援の充実 ③子育てしやすい住環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 社会全体で子育てを応援する機運の醸成 地域における子育て支援の充実 適切な家庭教育に向けた保護者への支援 住宅セーフティネットの充実 既存住宅のリフォームやバリアフリー化等、子育てに適した住宅の確保・取得の支援